

令和3年6月10日

それでは、呼びかけをさせていただきます。

本県にまん延防止等重点措置が適用されて、1ヶ月が経過をいたしました。この間、様々な要請に対し、大変厳しい内容も含まれておりますけれども、ご協力いただきました県民の皆様、事業者の皆様にあらためて感謝を申し上げたいと思います。

全国的には、現在まん延防止等重点措置が適用されている石川県など3県が、当初の期間どおり6月13日での解除となりますが、本県につきましては、生活経済圏を一にする、愛知県、岐阜県との面的、広域的な対応で、3県一体で、より徹底的に感染を抑え込むことを重視し、期限である6月20日までしっかりと対策に取り組んでまいりたいと考えております。

あらためて、県民の皆さんに呼びかけをさせていただきます。

県内における感染状況は、まん延防止等重点措置の適用時点と比較すると、県民の皆様、事業者の皆様のご尽力により、新規感染者は減少傾向が続いているものの、いまだ多数の感染者が発生している地域もあります。また、病床占有率は、政府分科会の示すステージⅢを下回るまでにはまだ至っておらず、重症者も引き続き発生をしています。

データを整理しましょう。

(資料を掲示)三重県は、ステージⅢにあたるのが今病床使用率のみということになっています。病床使用率が27.8、重症病床は15.8ということになっておりまして、人口10万人あたりの療養者数という、入院されている方とか宿泊療養とか自宅療養とか、その方々を足した人口10万人あたりコロナで療養されている方が8.5人ということ。

それからPCR陽性率は3.7、人口10万人あたりで6.49、前週との差が0.63、感染経路不明割合が26.8%ということになっておりまして、次お願いします。

先ほど私、生活文化経済圏を一にする3県一体で面的に対応することが重要だと申し上げましたけれども、愛知県、岐阜県においても、それぞれ努力をされて、こういうような形で減少傾向にはあるものの、まだ厳しい状況が愛知、岐阜が続いています。

一方で先ほど申し上げました、今日まん延防止等重点措置解除になる群馬県、石川県、熊本県でありますけれども、病床使用率を見ていただきますと三重県の方が改善が進んでいたり、あるいは重症のところもそうですが、あと人口10万人あたりの療養者数もそうですし、PCR検査のところもそうです。感染者のところ、人口10万あたりは大体一緒ぐらいですけれども、あと感染経路不明割合なども、三重県の方が改善しているものが結構多いんですけれども、繰り返しますけれども、このように愛知県、岐阜県も改善傾向にあるんですが、東海3県一体で感染拡大を抑え込むということを重視して、20日の期限まで、皆さんと一緒にしっかりと押さえ込んでいきたいということでもあります。

それで、まん延防止等重点措置の中身ですけれども、5月9日から1ヶ月間経過する中

で、県内各地域における感染状況をふまえた対策とするために、重点措置区域について一部変更をさせていただくことを検討しています。

具体的には、人口10万人あたりの新規感染者数の直近2週間の平均が、ステージⅢの目安である15人を上回り、直近1週間の県内の新規感染者の約35%を占める、四日市市について、これまで同様、重点措置区域とし、桑名、鈴鹿、伊賀、各保健所管内の6市5町については、重点措置区域から除外したいと考えております。

変更については明日6月11日に、対策本部員会議を開催し決定をいたします。

対象区域が変更となることにより、事業者の皆様への協力金等についても変更がございますので、明日、あらためてご説明をさせていただきます。

あらためてですけれども、今申し上げましたように、三重県は東海3県一体となって、6月20日まで徹底的に感染を抑え込むということをしていたいと思っておりますので、ぜひ、県の皆さんにはご協力をお願いしたいと思っております。

しかしながら感染状況の実態をふまえて、重点措置区域をこのような形で見直しをさせていただくということでもあります。

しかし繰り返しになりますけれども、まん延防止等重点措置は全県にかかっています。

全県で対応をしていくという中で重点的に、例えば酒類の、お酒の提供行わないとか、そういうより深掘りした措置が行われる重点措置区域が、こういうふうに変更になるということなので、引き続き措置につきましては変更せず、全県でまん延防止等重点措置を行い、徹底的に20日まで感染防止をしていきたいと思っておりますので、県民の皆さんにはご協力をお願いしたいと思います。

繰り返しになりますが、まん延防止等重点措置については、6月20日までが期間となっています。

この期間に何としても感染を抑え込むためにも、暑い時期となってまいりましたが、マスクの着用、換気など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

あわせて、県境を越える移動を避ける、20時以降にみだりに飲食店に出入りしないなど、行動につきましても今一度徹底していただくようお願いを申し上げます。

また事業者の皆様におかれましては、地域や業種の特性に合わせ、在宅勤務を進めていただくなど、人と人との接触機会の低減にご協力をお願いします。

繰り返しとなりますが、感染された方、そのご家族、クラスター発生施設やその関係者の皆様、医療機関の皆様、県外からお越しになられた方、外国人住民の方などに対する誹謗中傷、偏見や差別に繋がる行為は絶対に行わないでください。

また、今後は職域での接種も開始されるなど、ワクチン接種がさらに進んでまいりますが、ワクチン接種は希望者の同意に基づき行われるものです。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けてない人に対する誹謗中傷、偏見や差別に繋がる行為は絶対に行わないでください。

県民の皆様、事業者の皆様には、苦しい状況の中厳しいお願いに対しご協力をいただき

感謝を申し上げます。

病床占有率や重症者用病床占有率は、減少はしているものの、まだまだ楽観視できる状況ではなく、ここでしっかりと対策を続けることにより、医療体制への負荷を軽減し、ワクチン接種を着実に進めなければなりません。

県としましてもしっかりと対策を行ってまいりますので、あと一息、ぜひオール三重と一緒に感染防止に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

私からの呼びかけは以上です。